

企業法務関係資料

第 1 ヒアリング等の実施概要

1 ヒアリング実施概要

事務局において、以下の要領で対象企業の法務部門の担当者よりヒアリングを行った。

対象企業（50音順）

新日本製鐵

東京ガス

東芝

トヨタ自動車

三井住友銀行

三菱商事

実施時期

平成14年2月ないし3月

2 経営法友会及び商事法務研究会による「第8回 法務部門実態調査」（別冊NBL . no 63 参照）

経営法友会及び商事法務研究会において、以下の要領でアンケート調査が行われた。

調査対象企業等

	全国証券取引所 上場会社	店頭登録	非上場 その他	計
発送数	2 4 5 2	8 7 1	1 7 5 4	5 0 7 7
回答数	7 9 9	1 0 1	2 8 3	1 1 8 3
回収率(%)	3 2 . 6	1 1 . 6	1 6 . 1	2 3 . 3

実施時期

平成12年6月30日～8月31日

第2 前記ヒアリング調査及び法務部門実態調査の概要

(ヒアリング調査の結果については、各企業からの回答の一般的な傾向をとりまとめたものにすぎない。)

1 法務専門部署の有無 有り：52.1% (実態調査から)

2 人数等

ヒアリング調査から

法務部門における司法修習未了の司法試験合格者 0名ないし1名

法務部門における日本の弁護士資格者数 0名ないし2名

実態調査から

司法試験合格者数 ・法務部門内 7名

・従業員全体 17名

弁護士会登録者数 ・法務部門内 30名

・従業員全体 39名

3 法務部門の業務内容

主要な業務内容 (実態調査から (上位5つを回答))

契約関係 (国内) 88.3%

法律相談等関係 (国内) 69.5%

株式・総会関係 57.5%

訴訟等管理関係 51.7%

弁護士 (企業外) と法務担当者との役割分担の実情 (ヒアリング調査から)

- ・ 訴訟への対応に当たっては、法務担当者が事実関係の調査・整理、証拠の整理等を行い、その他を弁護士 (企業外) に依頼する。

4 今後重要となる法務問題 (実態調査から (上位3つを回答))

知的財産権 46.7%

M & A ・企業再編 33.1%

IT関連 30.6%

電子商取引 28.5%

企業倫理 24.1%

環境関連 23.8%

情報管理 21.5%

消費者関連 21.5%

5 企業内において考えられる弁護士や司法試験合格者の活用分野（ヒアリング調査から）

ビジネスの先端で、大きなプロジェクトに企画段階から関与してほしい。

企業内弁護士については、法廷活動以外の弁護士業務を担当してほしい。

企業内弁護士については、弁護士秘匿特権が必要な業務を担当させることがあり得る。

6 ヒアリング調査で聞かれたその他の意見

企業法務経験者に対する司法修習免除については、是非実現してほしい。

司法試験合格者の企業外流出がありうることについては、企業側の努力次第である。

司法試験合格後修習せずに勤務して、退職後に司法修習をした者がいたが、高齢になってからの司法修習は大変だと聞いている。

司法試験合格者が司法修習のために実務をはずれることには、マイナスが大きい。企業法務の仕事においては、商事法の分野では司法修習程度の知識では足りない。